除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２５年（へ）第１号

さいたま市浦和区北浦和５丁目１番４号
申立人　有限会社関空調設備サービス
代表者代表取締役　㮚島　一夫
申立人代理人弁護士　中谷　　誼
権利を争う旨の申述の終期　平成25年６月３日
平成25年６月４日　　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　19通
⑴小切手番号　ＡＡ13053
金額　白地
支払人　川口信用金庫北浦和支店
支払地　埼玉県さいたま市
振出日　白地
振出地　埼玉県さいたま市
振出人　有限会社関空調設備サービス　代表取締役　㮚島　一夫
最終所持人　申立人
⑵小切手番号　ＡＡ13056
⑶小切手番号　ＡＡ13057
⑷小切手番号　ＡＡ13081
⑸小切手番号　ＡＡ13082
⑹小切手番号　ＡＡ13083
⑺小切手番号　ＡＡ13085
⑻小切手番号　ＡＡ13086
⑼小切手番号　ＡＡ13087
⑽小切手番号　ＡＡ13088
⑾小切手番号　ＡＡ13090
⑿小切手番号　ＡＡ13091
⒀小切手番号　ＡＡ13092
⒁小切手番号　ＡＡ13093
⒂小切手番号　ＡＡ13094
⒃小切手番号　ＡＡ13095
⒄小切手番号　ＡＡ13096
⒅小切手番号　ＡＡ13097
⒆小切手番号　ＡＡ13100
⑵から⒆の小切手の金額、支払人、支払地、振出日、振出地、振出人及び最終所持人は⑴の小切手の記載に同じ

平成２５年（へ）第１号

石川県能美市下ノ江町ホ13番地１
申立人　株式会社タツタ工業
代表者代表取締役　辰田　正人
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月27日
平成25年６月４日　　豊田簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ51582
金額　830,000円
支払期日　平成25年２月15日
支払地　愛知県豊田市
支払場所　株式会社名古屋銀行豊田南支店
振出日　平成24年12月17日
振出地　愛知県豊田市
振出人　株式会社サンキ　代表取締役　日高　朗
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第１号

東京都青梅市末広町１丁目７番地２
申立人　やまびこ産業機械株式会社
代表者代表取締役　勝又　美義
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月31日
平成25年６月３日　　伊勢簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＪ75791
金額　3,692,850円
支払期日　平成25年４月26日
支払地　三重県伊勢市
支払場所　株式会社中京銀行伊勢西支店
振出日　平成25年１月19日
振出地　三重県伊勢市
振出人　三重保安商事株式会社　代表取締役　松本　隆幸
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第２号

東京都荒川区西日暮里１―23―２
申立人　Ａ　ＦＡＣＴＯＲこと　齋藤　憲一
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月30日
平成25年６月３日　　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＲＱ232081
金額　309,000円
支払期日　平成24年12月５日
支払地　京都市
支払場所　株式会社三井住友銀行京都支店
振出日　平成24年８月20日
振出地　京都市
振出人　株式会社フジヤ　代表取締役　永田　智之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２５年（へ）第３号

名古屋市中川区柳森町107番地
申立人　太洋基礎工業株式会社
代表者代表取締役　伊藤　孝芳
権利を争う旨の申述の終期　平成25年５月30日
平成25年６月３日　　京都簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ259237
金額　820,000円
支払期日　平成25年５月31日
支払地　京都市
支払場所　株式会社みずほ銀行京都中央支店
振出日　平成25年１月31日
振出地　京都市中京区
振出人　株式会社ディー・アール・シー　代表取締役社長　前川　俊行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２９６号

千葉県松戸市小金きよしケ丘３丁目４番地22
債務者　株式会社竹下企画
代表者代表取締役　竹下　勝佳
１　決定年月日時　平成25年６月３日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小見山　大
４　破産債権の届出期間　平成25年７月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第９６号

青森市旭町３丁目14番15号
債務者　株式会社青管設備
代表者代表取締役　飯田　繁藏
１　決定年月日時　平成25年６月５日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森　　雄亮
４　破産債権の届出期間　平成25年７月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月６日午前10時
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２６０号

静岡市葵区大岩町１番46号
債務者　有限会社原野
代表者取締役　原野　雄二
１　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松田康太郎
４　破産債権の届出期間　平成25年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午前10時
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第４３８号

東京都八王子市川口町1540番地341、商業登記簿上の本店所在地東京都八王子市平岡町23番８号エバーグリーンハウス201号
債務者　有限会社ジャパンバリュー
代表者取締役　阿部　正也
１　決定年月日時　平成25年６月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山内　宏光
４　破産債権の届出期間　平成25年７月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午後１時30分
東京地方裁判所立川支部民事第４部